

第118回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和4年10月25日（火）

開議 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	谷口 眞治	2番	新温泉町	小林 俊之
3番	豊岡市	芦田 竹彦	4番	豊岡市	上田 伴子
5番	豊岡市	太田 智博	6番	豊岡市	岡本 昭治
7番	香美町	松岡 大悟	8番	新温泉町	竹内 敬一郎
9番	豊岡市	田原 宏二	10番	豊岡市	義本 みどり
11番	豊岡市	米田 達也	12番	豊岡市	福田 嗣久

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴  
書記 西 垣 文 博  
書記 高 橋 正 人

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	堂 垣 真 弓
代表監査委員	羽 尻 知 充
事務局 長	成 田 寿 道
環 境 課 長	和 田 哲 也
技 術 専 門 員	谷 敏 明
監査委員事務局 長	中 川 光 典

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第3号議案～第4号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

## 議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第3号議案～第4号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
    - 10番 義 本 みどり 議員
    - 4番 上 田 伴 子 議員
    - 1番 谷 口 眞 治 議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（福田嗣久） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（福田嗣久） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に欠席及び遅刻届はございません。

次に、本日の会議において、管理者から説明補助員として技術専門員の出席及び発言についての申出があり、これを許可いたしておりますのでご了承願います。そのため議席表を配付いたしておりますので、ご清覧願います。

それでは、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

6 番岡本昭治議員。

○議会運営委員会委員長（岡本昭治） おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は3名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていたべくともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて適切簡明になされるよう要望しておきます。質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力お願いいたします。以上です。

○議長（福田嗣久） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第3号議案～第4号議案（令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件）

○議長（福田嗣久） 日程第2、第3号議案及び第4号議案、令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

まず最初に、発言通告のありました義本みどり議員。

○義本みどり議員 皆さん、おはようございます。

今日は10月25日ということで、1年前のこの日、当選証書を頂いた日で記念すべき日です。初心を忘れずに、2年目も自分らしく取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。

2月でしたか、北但議会が終了し、翌日の2月22日に豊岡市議会の新人議員を中心にクリーンパーク北但の見学をさせていただきました。とても勉強になりました。旧施設は見学したことがあつ

たのですが、こちらの施設を見せていただいたのは初めてでして大きな学びになると、それと説明して下さる方がとても流暢で熱意を持って説明してくださって、いいなと大変心に残っております。

その見学をしたときなんですけれども、資源ごみを手作業で分別しているところをやはり知ってるんですけどもまた見させていただきまして、一消費者としてより分別には注意しようというふうに心がけました。2点そのときに感じたんですが、私たちが生きていく上でいろいろな廃棄物を出して私たち人間は生きてまいります。それを処理をしてくださってる方たちへの深い感謝の思いと、安全に仕事をしていただきたい、誇りを持って働いていただきたいということと、それからここを環境学習の学びの場として役立てていただきたいという2点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、廃棄物処理施設の労働災害について。言うまでもなく安全性はとても重要です。廃棄物処理では労働災害の発生率、私も全く知りませんでしたのであれから少し学ばせていただきました。労働災害の発生率は極めて高く、厚生労働省の労働災害動向調査によると令和3年度の度数率、これは発生頻度ですね。発生頻度は一般産業廃棄物処理業で7.36、全産業平均の2.09と比較しましても3.5倍の頻度です。建設、製造、運輸よりもぶっちぎって高い発生率だと認識しております。それから強度率、発生した労働災害の重症度を休業日数から算出したものですが、これは一般産業廃棄物処理場が0.17、全産業平均0.09と比べますと約2倍となっております。これは建設、運輸のほうが若干高くはなっております。し尿処理施設よりも焼却施設のほうが事故が発生して頻度は高い。どういうときに起こってるかということ調べましたところ、非定常作業、通常のルーチン作業ではなくて保守点検とか清掃とか修理のときに発生している。原因は安全性へのマニュアル不備とかうっかりとか不注意とかいうヒューマンエラーが多いということで分析した、資料にはそのように書いておりました。

こちらの施設で起こった労働災害についても、近年のものを資料を2019年度以降のものを提出していただきましたところ、拝見しましたところやはりうっかり、滑らないように注意すべきところを注意しなかったりとか、あとちょっと持病をお持ちの方が転んでしまったりとか、あと2019年4月に死亡事故も発生してございましたけども、これも安全性への配慮が足りなかったんだというようなことが分析に書かれておりました。近年の事故はそのような状況でございました。またそういう悲しい死亡事故が起こった後ですから、安全性については十分承知しているというところで、その後安全活動の実施状況について問わせていただきたいと思えます。

それから、2つ目の質問です。環境啓発活動についてです。

資源循環と環境保全について考える体験の場としての重要性、小学校4年生の社会科の環境学習でちょうど学ぶ環境学習がありまして、そのときに合わせて小学校4年生がここに社会見学に来て学ぶというのはとても重要なことだと思っております。社会科の学習というのはなかなか自分に引きつけて考えることが難しいので、先日の豊岡市議会本議会のときに平和学習について教育長の答弁で、いかに自分のことに引きつけて学ぶかというのが重要であるというふうにお答えがあったんですが、環境学習についても同じかと思えます。各豊岡市、香美町、新温泉町の小学校における環

境学習、この見学の実施状況について聞きたいと思います。

○議長（福田嗣久） それでは答弁願います。

関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 管理者、関貫です。おはようございます。

ご質問いただきました安全活動の実施状況について、まずはお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、2019年4月に運営事業者が外部に委託した施設の定期整備作業において、作業員がお亡くなりになられるという痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、運営事業者は施設の改善対策と安全教育、安全指導の研修を実施され、組合としても改善対策の内容の確認を行いました。

また、直近2年間で発生した労働災害は6件と伺っております。内容としましては、作業中の不注意により手に打撲あるいは挫傷を負ったものが2件、持病の発生により転倒し顎などに裂傷を負ったものが2件、ぬれた床面で滑って転倒して大腿骨骨折を負ったものが1件、冬季の出勤時に駐車場の凍結していた箇所ですべて滑って転倒し腰の打撲を負ったものが1件となっております。いずれの場合も発生後速やかに病院等での治療を行い、従業員への状況報告と安全確認徹底の周知及び安全教育を行っているところであります。

さらに、危険箇所への注意喚起標示やより安全な装備品の着用、安全作業手順書の見直し及び徹底などの再発防止策を実施されております。

当組合といたしましては、引き続き今後労働災害が起これにくい体制や環境づくりなど、運営業者に要請をしまいたいと思っております。

そのほかは担当より答弁させていただきます。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、環境啓発活動につきましてお答えいたします。

小学生の施設見学の状況でございますが、新型コロナウイルスの感染症の拡大ということがこの3年前からありまして、なかなかお越しいただけない時期というのがございましたが、今年度については徐々に回復しているということもあり、9月末時点で借り上げバスやスクールバスを利用して1市2町全部で41校あるんですが、そのうちの25校の小学校から見学学習に来ていただいております。1市2町の4年生875人のようです。そのうち、610人ぐらいが見に来ていただいたということになります。

このごみ処理問題に限らず、先ほど議員もおっしゃいました生活の身近なところに学習の機会を設けて、関心を持ってもらうことが学習意欲を高めることにつながるものと考えていますので、当施設の見学機会というのは大変有意義な体験であるというふうに思っているところでございます。

また、教科書の内容だけでなく実際に施設を見ることで感じ学ぶことも多いというふうに思いますので、各市町を通しまして見学にお越しいただくよう呼びかけも行っているところでございます。今後もより多くの子供たちに見学いただけるよう、見学内容の充実も含めまして取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（福田嗣久） 10番義本みどり議員。

○義本みどり議員 まず最初の安全活動についてなんですけれども、事故発生後にその事故について原因を分析し、すぐに対応していただいたというのは理解できました。

建設現場とかそれから製造工場、ああいうところでは常日頃から安全活動を行ってるというふう聞いております。例えば指さし確認を徹底するとかヒヤリ・ハット事案を報告するとか、あと安全活動の研修を定期的に行うとか、あと視覚に訴えるような標示をする。毎回、家庭でもそうなんですけれども、危険なことは分かっているけれどもついうっかり忘れてしまうのが人間だと思うんです。それを忘れないために、滑るぞ靴を履こうとか何かそういうのを履いてる建設現場とかいうのもちらっと見かけたりして面白い標示をしてあるところも最近多くなったのかなというふう把握しております。常日頃どのような安全活動をされてるかということにご答弁いただければと思います。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 従業員さんの安全対策につきましては、運営事業者のほうで毎月それぞれ業務の中で班がありますので、その班長さんを集めまして毎月1回安全対策ですとか従業員さんへの徹底ですとか、そういったことについて協議し、今後どうしていくかということ毎月1回お話をされてるとお伺いしています。

それと、安全対策標示についても危険性があるようなところには標示をされていますし、もし仮に事故が起こった場合には速やかにそういったまた改めて標示が必要か、必要であればすぐつけるとか、あと倒れられてぶつけられて手をけがされたとかいうところなど、そういった危ない箇所が見受けられるようでしたらクッション材をつけるとか、そういったことを速やかにされてるとお伺いしています。以上です。

○議長（福田嗣久） 10番義本みどり議員。

○義本みどり議員 製造業に比べて安全活動が低調であるというような統計結果もありますので、今後とも定期的に安全研修は行ってるのかとか、例えばヒヤリ・ハットの報告はなかったとか、そういうこともこちら側が気をつけて確認を取っていただくべきだと思います。

○議長（福田嗣久） 質問ですか。

○義本みどり議員 はい。取っていただくべきだと考えますがどうでしょうか。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 運営事業者からは、毎月その前月の運営状況の報告をいただいています。その中で、安全対策ですとか教育をいついつこういうことをしたという報告をいただいていますので、それを確認しながら組合からも内容についてお尋ねしたり、何かあれば組合のほうの思いもお伝えしたりしています。以上です。

○議長（福田嗣久） 10番義本みどり議員。

○義本みどり議員 労働者が安全に働くというのはとても大切なことだと思いますので、私もこれからも研究を続けていきたいと思っております。この件に関しては以上です。

もう一つのほうですが、先ほどご答弁いただいた数字なんですけれども、要求した資料によりますと豊岡市の小学校25校中、今のところ14校が実施してる。香美町の小学校は10校中10校全てが実施している。新温泉町は6校中1校のみが実施ということだったんですが、香美町は全部実施できているというところで何か特別な理由がもしご存じでしたら聞かせていただけないでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 交通手段の関係でございます。ここは車でないと来れない場所でもございます。確認しましたところ、詳しいところまでは分かりませんが、豊岡市、新温泉町においては借り上げバスを使っているというようなこと。香美町につきましてはスクールバスを使っておるということで、その差が全校来れているというようなことではないかというふうにちょっと考えています。以上です。

○議長（福田嗣久） 10番義本みどり議員。

○義本みどり議員 ということは、経費の問題という理解でよろしいでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） それぞれ市町の教育委員会での予算のことかも知りません。教育委員会のほうに豊岡ですけどもちょっと問合せはしてみましたが、それぞれ学校の中でバスを使う部分についての予算化はしているということでございましたので、4年生のここに来る見学にそのバスの経費が使えるようなことをちょっと口頭ではお願いしたようなことはございますが、その辺も影響してるのかなとは考えます。以上です。

○議長（福田嗣久） 10番義本みどり議員。

○義本みどり議員 ありがとうございます。ここから先はまた豊岡市議会本会議のほうでまた取り組んでいきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福田嗣久） ご苦労さまでした。

それでは、次に4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 4番、上田伴子です。よろしくお願ひいたします。

ようやく秋らしくなってきましたが、温暖化の影響か草花や昆虫が以前の様相とはちょっと違ってきます。赤トンボの群れも見られず、いまだ気温の高い日があったりするので赤トンボが出てこないのかなと思ったりしています。

新型コロナウイルスの患者数も減ってきて、マスクを取って生活をと言われてもやはりまだまだ恐る恐るという感じです。

今、世間を騒がせている旧統一教会、多くの自民党の国会議員が関わり教会の広告塔になっていた事実、霊感商法により多くの信者が多額の献金をして家庭崩壊にまで陥っている事実を見聞きして、一刻も早くカルト集団の解散と被害者救済を進めてほしいと思えます。

それでは、質問に移ります。1つ目は焼却炉の停止について、本年度5月7日、9日、7月14日、28日、8月9日の5回、水銀の自主保証値を超えるおそれがあったために一時的に焼却炉が停止さ

れました。このような炉停止は毎年のように繰り返されており、一向に改善されることがないように思います。

ご存じのように、水銀は体に非常に害のある物質です。以前から自主保証値を超えるおそれがあったと繰り返されていますが、この0.05ミリグラムは平成30年度より環境省の法規制値として定められています。自主保証値ならそれより低い値を設定すべきかなと思いますのですがどうでしょうか。また、それがなければ、自主保証値ではなくて法規制値という言い方に改められるべきだと思いますがいかがですか。

水銀製品が紛れ込んだためとの説明ですが、やはりもっと危機感を持って住民への水銀製品回収へのお願いをし回収をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

2つ目に、健康被害のことについて。林地区の女性から健康被害についての訴えを聞きました。施設が稼働した後の症状であり、施設の稼働が原因だと思えるとのことでした。喉の調子が非常に悪くなったそうです。地域住民への健康被害についての調査をしてほしいと依頼をされましたが、いかがでしょうか。

3つ目に、木谷川、竹野川の水質検査について聞きます。

毎回お聞きしていることで、施設の水は施設外には出していないので問題はないとのこと。確かにそうであっても、ごみの焼却施設の付近の河川が大丈夫だという近隣住民に数値で示す責任があると思います。関係する河川の水質検査は必要条件だと思いますがいかがでしょうか。

4つ目に、ごみの資源化について。令和3年6月に成立したプラスチックに係る資源循環等に関する法律についてによって、プラスチックのライフサイクルに関するあらゆる主体におけるプラスチック循環取組を促進するための措置が盛り込まれました。その中で、市町村はプラごみの資源循環の促進に必要な措置を講じるように努めるとあり、前回もお聞きしましたが改めてプラごみ資源化への考え方、取組状況についてお聞きします。

同様に、国はカーボンニュートラル50を掲げて2050年にCO<sub>2</sub>実質排出量ゼロを打ち出しています。それに合わせて各市町でも同じ方向で施策を展開することが求められて、様々な取組が始まっています。その中で、燃やすとCO<sub>2</sub>、二酸化炭素を多く排出するプラごみの削減が大きな課題です。捨てられたプラスチックは海洋プラスチックとなり世界中の海に散らばり、海を汚し、魚たちの餌となり、それを食べた私たちの人体にまで影響を及ぼすとして今世界中で警告されています。海洋プラスチックの排出が日本は世界第2位という汚名も持っています。海岸プラごみを減らす、CO<sub>2</sub>を減らして地球温暖化を防止するために自治体がプラごみ削減の取組を強化すべきだと思います。そのために北但行政事務組合として果たしていく役割もあると思いますが、いかがでしょうか。

リサイクルできるプラごみについての考え方と住民への周知、住民の認識についてはどうでしょうか。

先日ネットで見たのですが、札幌の選別センターの責任者の方が固形物を除けばマヨネーズやケチャップの色がついていてもいいし、歯磨きなどのチューブもくるくると使い切った感じのものであればプラに分別しても大丈夫ですと言っておられたのですが、当施設でもそれでいいのでしょうか。

か。汚れたものは燃えるごみに入れてくださいと言われていますが、それで大丈夫ならプラごみに出せるものが随分増えてくると思うのですがどうでしょうか。当施設では分別についてはどのようにされておるのでしょうか。

さらに、プラごみの実績値が前年度より今年度の報告の中では減ってきていますが、どのような理由が考えられますか。

以上、1度目の質問とします。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 管理者、関貫です。

それでは、私からは炉停止への考え方についての炉停止に対してどう捉えているか、並びに停止した後の再稼働には何時間かかるのかに関連して答弁いたします。

計画外の焼却停止につきましては、本年度に入ってから5件発生しております。いずれも排ガス中の水銀濃度が自主保証値の0.05、単位はミリグラム／ノルマル立方メートルと申しますが、それを超えるおそれがあったための一時的な停止であります。自主保証値を超えるおそれがある場合に行う焼却停止は即時に火を消すということではなく、停止中はごみの追加投入をストップして炉内に残っているごみを燃やし切る作業を行います。その後、排ガス中の水銀濃度を確認した上でオーケーならば焼却を再開をするということになっております。

焼却停止から再開までの所要時間につきましては、停止した際に炉内に残っているごみの量と水銀濃度によって変わってきますので一定ではありませんが、平均では再開までに約4時間を要しております。いずれにしましても、焼却停止に至るような事案が発生した場合には速やかに、かつ適切に対応しており、地域住民の皆様の健康や生活に影響を及ぼすものではないと思っております。

なお、原因究明は困難な状況ではありますが、このような事案を発生させないためにも水銀使用製品の混入防止のための注意喚起に努め、分別の徹底について継続して地域住民に協力を求めてまいります。

続きまして、停止炉の考え方の中の水銀製品の回収場所等増やすことについてはどうか。回収回数に対してのご質問です。

まず、水銀使用製品の拠点回収につきましては、今年度は豊岡市で6か所、香美町で3か所、新温泉町3か所の計12か所で行っていただいております。

次に、拠点回収の場所を増やすことについてであります。関係市町の協力体制が必要不可欠であり、今後も関係市町と連携して進めていきたいと考えております。

今年度の周知回数でございますが、組合広報紙「ほくたん便り」の7月号に水銀を含む製品の分別及び各市町窓口での無料回収について掲載して、組合ホームページでは注意喚起と分別の徹底について常時掲載をしております。また、関係市町の広報紙やホームページでも掲載し、周知をしていただいております。

最後に、地元地区への説明はどうかということですが、焼却停止が発生した場合には毎月

の運営状況の報告時に坊岡区には全戸配布、森本区には隣保回覧により地元地区の皆様へお知らせをしているところであります。また、毎年1回坊岡区、森本地区の両区長及び役員の皆さんで構成する施設運営委員会、今年度におきましては4月の27日に開催をしており11名の出席をいただいておりますが、その場においても焼却停止の状況についてまとめて報告を行っているという状況であります。

そのほかは担当より答弁させていただきます。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、地元住民の健康被害の関係と木谷川、竹野川の水質検査の関係についてお答えします。

まず、健康被害の調査についてでございますが、これについては行っておりません。

なお、これまで健康被害に関する申出なりというようなことはいただいたことはございませんので、お知らせしておきたいと思っております。

次に、大気汚染に関してでございますが、クリーンパーク北但の施設から排出される排ガスにつきましては、大気汚染防止法とかダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物、一酸化炭素、ダイオキシン類などを第三者機関による測定というのを行ってきています。また、その測定結果につきましては、毎月環境保全情報として組合ホームページのほうでも公表しているところでございます。

また、施設の県道からの進入路のところと計量の窓口の付近に排ガス濃度の表示盤というのを設置しております。常時測定値を掲示して、近隣住民の皆さんあるいは施設の利用の皆さんにご覧いただけるようにしているところでございます。

川の水質検査についてでございますが、当施設ではクローズドシステムというのを採用しております。施設内で使用する水は河川には放流しないということにしております。雨水であるとか山水が流れ込む調整池のみでの水質検査を行っているという状況でございます。木谷川、竹野川については、したがって行っていないという状況です。

竹野川につきましては、兵庫県のほうが水質汚濁防止法に基づきまして水質の状況を確認するため、竹野新橋付近において水質検査を行っており、結果につきましては県のホームページのほうに掲載されており、環境基準を全て達成しているというふうな公表がでございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 私からは、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラ新法が施行された中で、プラごみの削減について組合としてどう考えているか等についてお答えをいたします。

プラ新法において、プラ製品の資源化への取組拡大がなされたことについては、昨今のプラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応として当然のことであろうと考えています。この法律の中で、地方公共団体の責務として、市町村はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めること。また、国の施策に準じてプ

プラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされており、組合としてもその内容は十分認識をしております。

しかしながら、その達成にはまず住民の皆様の協力が必要不可欠であること、今のクリーンパーク北但の施設では搬入されたプラ製品の選別、保管場所の確保などに課題があると考えております。今のところ地方公共団体の責務につきましては努力義務とされていますので、国や他団体等の動向を注視しつつ、もう少し時間をかけて関係市町とも協議しながら研究してまいりたいと考えています。

続きまして、リサイクルできるプラごみについての考え方や住民への周知、住民への認識はどうかと施設の分別はどうかということについてお答えをいたします。

クリーンパーク北但でリサイクルの対象としているプラ製容器包装につきましては、リサイクルの「プラ」マークがついているものを分別していただいています。これまでから住民の皆様に対する分別の徹底につきましては関係市町や組合の広報紙等に掲載し、ご協力いただくようお願いしているところです。また、施設の見学者に対しましてもリサイクルの必要性を紹介するビデオ視聴や分別作業の様子を見ていただくなど、再資源化についてご理解いただけるような説明を心がけています。

しかしながら、昨年度に当施設がプラ製容器包装として受け入れた量に対しまして、リサイクルとして組合から搬出する量は重量比で約83%となっています。主な理由は、搬入されたプラ製容器包装の中にリサイクルの対象としていないプラスチック製品や瓶、缶などの異物が混入しているためであり、当施設ではこれらを分別しまして焼却などの処理を行っています。リサイクルは住民の皆様の高い意識を持っていただき、取組にご協力いただけるかどうかが重要となりますので、引き続き周知啓発に努めてまいります。

最後に、プラごみの実績値が前年度より減っているのはなぜかということですが、令和3年度のプラ製容器包装の受入れ量は約475トンであり、前年に比べ約5トン、率にして約1.2%減っています。その原因につきましては直接的な要因が見つからず特定はできませんが、2019年以降は少しずつですが減少傾向にあり、これは人口減少もその一因ではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 それでは再質問させていただきます。

炉停止のことについてですけれども、資料とそれから市長説明の中で先ほども言われましたけども今12か所で回収していて、その後また回収場所はそれぞれの市町の協力も得ながら増やしていく方向で考えていきたいということでありましたが、どういうところで増やしていくようにしていこうと思っておられるのか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 回収の関係でございますが、現時点では先ほど申し上げました1市2町で12か所ということでございます。例えば令和2年度とかには特別そういう措置を取って箇所数を増や

してもらっているというようなこともございます。この辺につきましては、ここのクリーンパークだけではまずできないということですので、各市町のほうとも協議しながらそういうことが取組できないかというふうなことを検討していければというふうに思っています。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。令和2年かな、すごい238本ぐらい回収されたときがあったかに思うんですけども、今年なんかは今年度の報告では65製品だったかなと思います。やはり回収場所を増やしたりとか、それからそういう住民の意識、そういうものが家に残っていないかっていうところ辺をそんなものがあつたら大変なんだということをやっぱり住民の方にしっかりと知っていただいて、それに協力していただくという体制をつくるのが一番大事なのかなと思っておりますので、引き続き強化していただきますようによろしく願いをいたします。

それと、それから地区住民への説明というか報告ですけども、8月9日の事案を9月2日付で報告されたものを資料で頂きました。ちょっとほぼほぼ1か月後の報告のように思いまして、やはり事案後速やかに報告ということが要るのではないかと思います、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 先ほども管理者のほうから答弁しましたとおり、もしそういうことが発生した場合には毎月、月初めにいろんな報告をするんですが、その中に一緒にさせていただいておるといのが現状です。したがって、8月9日に発生したものについては9月の頭の方で報告というふうなことをしているというのが現状です。

この自主保証値を超えることが見込まれるような焼却停止につきましては、当初はそういうことがもし発生したときには第一報をまず区長さんに入れて、区長さんのほうから区民の皆さんに周知して、その状況が整理した後、先ほどもありました委員会を開催して状況なんかを説明していったということがございます。ただ、最初の頃も資料としてはあつたと思いますが、たくさんと言ったらおかしいんですが数回、毎月あるいは月に2回、3回ということもあつたと思います。そういう中で、運営委員さんのほうとの話の中で31年の2月からはそういう自主保証値を超えるおそれがある場合の焼却停止についてはまとめて報告することにしてほしい、することでもいいよというふうなことの申合せができましたので、今の取扱いになっているということでございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。先ほどありましたその委員会というのはやっぱり区長さんとか役員さんだけで、住民の中にはやはり不安に思っている方も、その住民全部の意見を吸い上げてということにはなっていないのかなと思うので、やっぱり各戸配布とそれから隣保配布ということでありましたらやはり速やかに、別にその委員さんに集まっていたかなくてもそのお知らせの文書をその地区に持って行って、各戸配布はその区域の当番の方がされるかなと思いますけども、隣保配布は回覧で回されるのかなと思いますけれども、そこら辺は別に集まってもらわなくてもできるのであれば、それは速やかにできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 先ほども申しましたように、こちらからそういうふうにしてくれということ  
を申し入れたわけではなくて、委員会をしてそういう報告会をずっと持っていたわけですが、そ  
もそもその自主保証値を超えるおそれがある焼却停止については状況が理解いただけたというこ  
とで、こういう取扱いにしてもらって構わんよというふうな申入れを逆に受けているということ  
で、そういうふうにしておりますので、それがもし何か変わるようなことであればまたそれは協議をして  
声をかけていただければというふうに考えます。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 分かりました。

次にもう1点、炉停止のときに次再稼働するまで4時間かかるということでしたけれども、この  
炉停止のとき800度ぐらいでダイオキシンが発生するというようなことをお聞きしてるんですけ  
ども、停止したその800度になると、また再稼働するときに800度のところを通過する。そのと  
きにダイオキシンが発生するというですけれども、その炉停止せずに燃やし続けるほうがダイ  
オキシンの発生は妨げられるということになるのでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 焼却停止を行った場合、先ほど管理者のほうで答弁しましたようにまずすぐ  
に火を消してしまうということではなくて、追加投入をストップするというのが一つ。その後、炉  
内に残っているごみを燃やし切るためにバーナーをかけたしながらか完全に燃やし切るという作業  
を行いますので、そのときには炉内の温度が700度から800度ぐらいの温度がキープされているとい  
うことですので、その辺は燃やし切るという操作をするということが焼却停止の一つの動  
きというふうを考えております。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。そのごみを探しても、水銀の製品が多分見つかるわけでもないと思います。

その800度ぐらいになったときに、ダイオキシンが発生するということはやはりあるということでは  
ないか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） ダイオキシンについては、300度から400度ぐらいのところが一番多く発生す  
るというふうに資料があるようですので、今言いました焼却停止をしても助燃バーナーで燃やし切  
るという作業をしますので、その間は700度、800度の温度がキープされているというふうに聞いて  
おります。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 分かりました。じゃダイオキシン発生はないということでもいいんですね。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 今言いました温度の関係で、ダイオキシン自体は燃え切ってしまうというこ  
とですので、発生していないという状況になっているということですので。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 分かりました。

それでは、次、時間があれですのでプラごみのほうに移ります。

今、ごみを焼却するときにプラと一緒に燃やして熱量を高くしないと燃えにくいから一定のプラごみを一緒に燃やす必要があると聞きましたけれども、それは事実でしょうか。また、そうであれば現在当施設では燃やすごみに対して何%のプラを燃やしておられるのかお聞きします。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） リサイクルに回さないで焼却しているプラごみにつきましてはそのカロリーが高いからということではなくて、今、組合のほうでリサイクルしているのはプラ製容器包装に限っていますので、そのほかのプラごみについては必然的に燃やしているということになります。

その量につきましては、そのプラごみだけの量を量っているということはありませんので、実際どれぐらいかは把握をしていません。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 ちょっと勘違いかなと思うんですけども、私たちはプラごみを分別して出すときにプラ容器包装だけじゃなくって、例えば言いますとお菓子なんかの包み紙なんかもプラになりますよね。そのようなものまで細かく出している家庭も多々あると思うんですね。そしたらそういうものについては選別のときにリサイクルできるプラごみではなくて、燃やすごみとして燃やすごみのほうに焼却されるということになるんでしょうか。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 今おっしゃいましたお菓子とかの包みの包装ですけど、そちらはプラ製容器包装ということでリサイクルのほうに回しております。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 細かいことを言いますけれども、それじゃプラ容器包装でないプラごみといえどどういうものになるんでしょうか。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） まずすみません、その前に先ほどのプラリサイクルに回してるのが「プラ」というマークがある、お菓子の袋でなくても「プラ」というのがなければごみにしています。そのほかのプラスチックごみといいますと、プラスチック製品というのは日常の中であふれています。例えばおもちゃとかもプラスチックでできてるものとかがございますし、そのほかいろんなものが、例えば風呂の洗面器ですとかそういったプラスチックでできてる製品というのは身の回りにいろいろあると思いますので、その中で「プラ」のマークがついているものをプラ製容器包装としてリサイクルに出しております。あと、それがついてない例えばガラスじゃなくてプラスチックのコップですとか、そういったものはもう焼却ということにしております。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 分かりました。じゃ「プラ」という表示があるものであれば、全て焼却されないという認識でよろしいんですね。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） その例えば「プラ」という表示がありましても、例えばすごく汚れているとかというような場合で、リサイクルに回すことができない部分については焼却しております。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 じゃ1質で申しましたけど、ネットで見たんですけれども札幌のその選別センターのところの責任者の方の話の中で、何か固形物がなかったら例えばマヨネーズやケチャップの色がついててもプラに選別できるとか、歯磨きのチューブなんかでもくるくるくると最後まで使い切った感じであればプラになるというようなことを見たんですけども、当施設ではそれは燃やすごみのほうに選別されてしまうということになるんですか。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） そのとおりです。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。じゃ本当にきれいにしていないと、プラのごみとして仕分がしていただけない。手選別でされるところでそうなるんだと思うんですけども、じゃその施設によって選別、札幌の選別センターではそれはプラのごみに仕分けしてるけども、当施設ではそういうものは燃やすごみのほうになるというふうに選別されているという状況でいいんですね。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 札幌市のほうがどういうところで区別されているのかちょっと存じ上げませんが、こちらのクリーンパーク北但のほうではその汚れ具合というのは実際手選別のほうで分けておられますので、どのレベルで分けてるかっていうのはちょっと私のほうは把握はしてませんが、あまりにももう汚れ過ぎてるとか中身が残っているというものは焼却のほうに回して、リサイクルのほうには回してないということになっています。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 その選別される場所の基準がどうなっているのか私もちょっと分からないのであれですけども、住民の中にはどうせ分別しとつてもプラなんか本当に燃やすごみに燃やしてしまうんだがなっていう意識の方がまだまだたくさんおられて、そのことについてやはりそこが一番問題なので、これまでも当センターの便りとか、それから各市町のそういう広報などでプラはプラごみとして出してください、分別してくださいって宣伝を重ねておられますが、なかなか住民の方に聞くと知り合いの方でもそんなんわざわざせえへんわっていうような方もまだまだたくさんおられますので、そこところをやっぱりそういう地球温暖化のCO<sub>2</sub>削減のことに大きく関わってくるというようなことまで含めてしっかりと広報して、分別が徹底されるようにしていただきたいと思いますがどうですか。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） おっしゃいますように、リサイクルというのは非常に大切なことだと思います。そのために地域の住民の皆様のご協力が不可欠でございますので、当然こちらのリサイクルに関しての周知ですとかは行っていきたいとは思っていますけれども、組合としましては年3回発行している広報でリサイクルについて記事を掲載して周知をしていますけれども、実際そのリサイクルを皆様にご協力いただくということであれば、やはり関係市町のほうで周知をご尽力いただくというのが一番いいのかなと考えていますので、関係市町とも今後も協議をしながら、こういった周知をすればいいのかというところ辺りも含めまして協議をしながら進めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 この件に関しては、本当に施設のほうだけじゃなくて関係市町の正副管理者のそれぞれの行政にも関わってくると思うんですけれども、このプラ資源循環法に沿ったごみ行政、プラごみを削減するという点についてはちょっと管理者、副管理者の方からのご意見も伺いたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 関貴管理者。

○管理者（関貴久仁郎） 家庭ごみ等の回収自体が、行政の一つのサービスの内容としてやるべき内容となっております。そこで環境問題云々ということが取り沙汰されてからプラスチックごみ等々の分別をしなさいというのが出てきましたが、今はそういった意味ではSDGsというような内容が出てきたり、そしてまた大きく取り沙汰されてるのがCO<sub>2</sub>の削減であります。プラスチックごみに関しましてはその処理の仕方によって、反対に今話題となっております例えばきれいなプラスチックごみはそのままでもいいけれども、汚れたものはそれを洗浄しなければならない。洗浄する際も、水洗いで済む場合とお湯洗いでやらなければならない場合等々がある。そのお湯で洗ってしまうと、そのお湯をつくるためにまたCO<sub>2</sub>が発生するというようなこと、要はぐるぐるぐるその論理が回ってます。ですから、それが本当に一番いい方法が何かというのは国も明確な方針は今出てないということが感じられますので、そういった方針に基づいて行政は動くべきだと思いますから、今の方針に基づいて行政はそれでやっているということで、頑張っって住民の皆さんも行っていただいとる感じております。

○議長（福田嗣久） 副管理者にもですか。

それじゃ浜上副管理者。

○副管理者（浜上勇人） 一般質問は管理者に対して行うものでございますから、発言は控えさせていただきます。

○議長（福田嗣久） よろしいでしょうか。

4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。先日、専門職大学のところでキックオフイベントでプラごみを出さない趣旨の取組の映画を見ました。アメリカの小学校の取組が行政を動かしていくような壮大なものでした。

子供の頃から地球温暖化を止めるためにどうしたらいいのか考えている子供たちが日本にも但馬にもたくさんいると思いますので、これから本気でそのプラごみ削減ということを地球温暖化を止めるための一つの大きな取組だということを行政としてもこの北但の組合としてもしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

プラごみについてはそれだけですけれども、前の質問に戻って3番目の木谷川、竹野川の水質検査についてですけれども、先ほどお答えの中でこの施設内の池とかそういうところについては水質検査を行っているというような報告があったかと思うんですが、それは定期的に年に何回ぐらいとかしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 調整池の水質検査を行っております。その回数は年に2回、これは組合が行っているのではなくてハイトラストのほうで行っていただいています。それで成分のほうを全ての項目クリアできてるという状況です。

○議長（福田嗣久） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 施設からの水は川には流れていないということでありましたが、私がでも1質で言いましたようにそのことについてやはり住民の方はここにごみの施設がある。ごみの施設があるその付近の水については大変不安に思っておられて、私、前施設がありました豊岡市の岩井の施設の地元におりまして、そのときに当時しばらくの間ですけれども風評被害で岩井の米はごみの施設があるからなかなか値段が低いとか、今まで買っていた人がそこのはごみの施設ができたからその米は買わへんとかそういう風評被害がしばらくあったことがあったんですけども、やはりごみの施設があるというだけで住民の方にとっては大変不安な施設ではあると思うんですね。だからこの地元の木谷川、竹野川、そこには水流してへんと言われましても、やはりしっかりと水質検査はしていただくのが当然だと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福田嗣久） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は11時10分。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（福田嗣久） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 おはようございます。議席番号1番、谷口眞治でございます。

コロナ禍で市民のライフラインに直結するごみの収集運搬と焼却施設クリーンパーク北但を支えていただいております関係職員の皆さんに、心から敬意を表したいと思います。

さて、第118回北但行政事務組合議会に通告をしております一般質問は2項目であります。通告に従って質問いたします。

まず第1であります。南側のり面の安定対策について質問いたします。

(1) 南側のり面整備工事の概要と進捗状況について伺います。

2点目、斜面安定対策調査業務について、地滑りの兆候はあるのか伺います。

次に、大きな2項目めであります。香美町最終処分場の安心安全管理について2点質問をいたします。

まず1点目ですが、香美町の最終処分場埋立地の搬入作業中車両の損害事故について、運搬業務委託業者の車両が車両保険未加入であったが問題ではないか。車両損害事故の賠償額を香美町が負担しているが、組合が負担すべきではないか伺います。

それから、もう1点、香美町の最終処分場の処理水対策と地元との協定についてであります。議会のたびにこの問題を私取り上げておりますが、改めて取り上げております。香美町任せにしないで、組合として対応すべきではないか伺います。以上です。

○議長（福田嗣久） それでは答弁願います。

関貴管理者。

○管理者（関貴久仁郎） それでは、私よりは南側のり面整備工事の概要と進捗状況に関してお答えをいたします。

南側斜面安定対策工事につきましては、のり面の安定化を図るため浸食防止マット工、のり枠工及び鉄筋挿入工を実施するもので、去る7月4日に入札を行いました。7月6日付で株式会社山口工務店と工事請負契約を締結したところであります。

なお、当初の予定では工事費予算は2か年で1億1,000万としておりましたが、設計段階においてのり枠の間隔を1.5メートルから2メートルへ変更したこと、これに伴い挿入する鉄筋の本数が785本から502本に削減できたこと、さらには足場を設置することとしていたものをクレーンでの作業に変更したことなどから工事費を縮減することができました。

また、当初1年程度を要すると見込んでいた工期につきましても大幅な短縮が可能となり、施工業者からはこのまま順調に進めば今年度中に完了する見込みとの報告を受けております。

進捗状況につきましては順調に進んでおり、9月末には浸食防止マットの張りつけが完了し、現在はのり枠工を施工中でございます。以上でございます。

続きまして、斜面安定対策調査業務の内容、地滑りの兆候はあるのかというご質問に対してです。

南側のり面の動態観測調査につきましては、昨年11月から1年間毎月1回測量しデータ収集を行っております。初回の測量から本年9月までに11回実施しましたが、毎回そのデータを専門家に確認していただいております。数値を見る限り異常値は見られず、現状では地滑りの兆候は見受けられないとの助言をいただいているところであります。

そのほかは担当より答弁させていただきます。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、香美町の最終処分場の関係についてお答えします。

まず、1つ目の運搬業務委託業者車両の保険未加入の関係でございます。

クリーンパーク北但の焼却灰等運搬業務の委託に当たりましては、受託者に使用する車両に係る

車検証及び自賠責の保険証の写しを提出させております。それらを確認することで運搬業務に問題ないことは確認できておるところです。しかしながら、車両保険を含む任意保険の加入につきましては受託者自らが判断すべきことであるということで、組合のほうが表示すべき事項ではないというふうに考えているところです。

次に、賠償については組合が負担すべきではないかというご質問です。

最終処分場への運搬作業中に生じた事故のうち、組合の責に帰すべき理由により生じた損害につきましては組合が負担すべきものというふうに考えております。しかしながら、車両事故などのように組合に責任がないものまで負担する必要はないというふうに考えています。

なお、運搬業務の受託業者には車両の故障、事故及びその他不測の事態が生じた場合でも業務に支障が生じることがないように、対応すべきことを契約上でうたっているところがございます。

また、最終処分場の適切な管理を行うために香美町に貸付けを行っています油圧式のバックホーについてですが、これについても組合と香美町との間で物品の貸付契約約款というのがありますので、それにおいて第三者に及ぼした損害を含めて借受人である香美町がその費用を負担するものというふうに定められているところです。

今回ご指摘のありました車両の損傷事故につきましては、本来の牽引用のフック以外の場所にワイヤをかけて牽引したことが起因であるというふうなことで、組合の責に帰すべき理由により生じた損害ではないということで、組合のほうは負担をすべきでないというふうに考えております。

3つ目ですが、最終処分場の処理水の対策の関係です。香美町任せにしないで、組合として対応すべきではないかということです。

香美町最終処分場の開設者はあくまでも香美町でございます。組合は香美町との間に覚書を締結し、それに基づいて焼却灰等を処分場に受け入れていただいているというものでございます。したがって、最終処分場の管理運営等について組合が直接対応すべき立場にはないというふうな認識をしているところです。

なお、組合では最終処分場の設置に要した建設費の一部と処理水に係る経費や地元への地域振興交付金などを含む運営管理費の一部を、覚書に基づいて毎年費用負担しているという状況でございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、再質問に入らせていただきます。

南側のり面の安全対策についての整備工事の概要と進捗状況については伺いました。

まず、今回の南側のり面の整備工事については、当初予算の議論の中で簡易貫入試験をしたんだということで、たしかそのときに試験結果について説明を求めたんですが、後日お知らせするということが今日までありませんでした。今回、一般質問の資料要求で初めて出ました。簡単にこの簡易貫入試験結果に当然基づいて対策工事が行われたと思いますので、それについて少し説明をまずいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

谷技術専門員。

○技術専門員（谷 敏明） それでは、簡易貫入試験の結果について説明させていただきたいというふうに思います。

このり面全体、5段のり面があるわけですが、5段について調査をそれぞれさせていただいています。全体で14か所やっておりますが、まず簡易貫入試験っていうのは、斜面等に通常であればよく皆さんご存じだと思うんですけども貫入試験ということはN値というような数字をよく知っておられると思うんですけども、ここはボーリングマシンを使うのではなくて簡易なもので調査するというのでこういう斜面等にやる調査でございます。5キロのおもりを50センチ自然落下させて、地表面から10センチ食い込むまでの打撃回数をNd値として記録をしていくというやり方で、中の土質がどうなってるかを調査するものでございます。

結果的に、上段の4段、5段目についてはその結果5メートルまで貫入することができました。ここに関する土質的にはもう既に風化が進んだ山の尾根部分に当たる部分で、切土も少なく風化してしまっている土質というふうな判断がなされております。3段以降については深いところで約1メートル緩みがあって、浅いところでは10センチまで、浅いとこまで岩盤が存在するというふうなことの調査結果であったというふうなことで、白色の粘土層があったりとかここ特有っていうんですか、山陰海岸一帯の特有の土質、スレーキングを起こしやすい土質というふうなことの結果となりました。これを踏まえて、対策工事を検討したというふうなことでございます。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 簡易貫入試験結果に基づいた整備工事が設計されて、今日取り組まれてるというふうに理解をいたしました。

次に、この整備工事の業者が決まったということですが、資料要求をいたしました。入札結果です。これについて、まずはご説明をお願いしたいと思います。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） まず、入札を今年の7月4日にここで開催をしております。そちらで指名競争入札をしまして、10者を指名しまして1者辞退で9者に応札をいただいたんですけども、そのうち8者につきまして同じ金額ということになりましたので、くじによって決定をしまして山口工務店のほうと請負契約を締結しました。すみません、7者でございます。7者が同一金額ということで、その7者にくじを引いていただいて山口工務店に決定したということでございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それで予定価格と最低制限価格は幾ら設定されたのか、その点についてお願いします。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 予定価格につきましては9,239万8,900円、最低制限価格が8,206万円でございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 これをいわゆる税抜きで見ましたら、予定価格については8,399万9,000円、それから最低制限価格につきましては7,460万円ですね。このいわゆる第1回の入札金額、これ見ましたら先ほど7者同じ金額だということでしたが、何とこの最低制限価格7,460万円を入れておいでになっています。そのうちの7者で抽せんされて1者が決められたということです。さらに、もう1者についてはこの7,460万円の2万円上積みの入札金額であります。さらにもう1者ありまして、このもう1者については先ほど触れましたようにいわゆる予定価格の税抜きの8,399万9,000円、これにもう限りなく近い8,400万円が入札されております。こういうことになりましたら最低制限価格、これ7者ですね。それから予定価格もきっちりと本当に1円も変わらずに出てくるということで、これはどうということかなと思ってちょっと私も大変不思議に思っておるんです。そういう意味で、これはいわゆる公表されていればこれもあるかなと思うんですがこれが見事に出ていますので、これはよく言われる談合の疑い、こういったことが浮上しとるのではないかなということをおっしゃって、私も思いたくないんですがこんなことを思っています。ただ、最低制限価格に落としていただいていますのでそれはそれで努力はしていただいたと思いますが、少しその辺をちょっと不明瞭な部分があるので、この点について談合関係について、こういったことになった結果についてどのように考えておられて、なおかつこの談合というようなことであれば調査、こういったことをされたのかどうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（福田嗣久） 答弁を願います。

和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） こちらの設計につきましては、公表されてる歩掛かりですとか市場価格等も含めたもので積算をしまして設計価格を決めております。予定価格につきましてもそれに基づいて予定価格を設定をしておりますが、この工事だけに限らず業者のほうで全て積算が可能という工種というのも多々ありますので、例えば舗装工事ですとかそういったものは知っておられる業者でしたらぴったりの数字をはじける。設計書に金額が入ってない状態で数量とか入ってますので、その辺の単価ですとかそういったものが全て収集できるようなことになってますので、そういった工種についてはもう設計額とぴったりの積算が業者にも可能という工種もありますので、この分についてもそういったところで積算を業者のほうでされたところぴったりだったということで、例えば少し金額が違うということはおそらくはちょっと、積算をどういう数字で取られたか分かりませんがちょっと誤差が出たということらだと思いますし、もし大きく違っているというような業者は最初から取る気がなかったのかもしれないしその辺はちょっと分かりませんが、工種によってはこういったこちらが設計した額と同じ金額をはじけるというのがありますので、そういったことでこういうふうになってると認識をしております、談合ですとかそういうことは一切ないと考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ということは、今のいわゆる諸工事がありますが、それはもう既に最低制限価格もそれから予定価格、こういったものもちゃんと分かるようなそういう仕組みになつとるといふ

うにお聞きしたんですが、それで本来予定価格はこれ管理者が決めるんでしょ、当然設計金額に対して。これについては管理者以外、ここではどなたか分かりませんが、ちょっと改めて今回どなたがその予定価格を設定されたのか。ということになれば、いわゆる設計価格は確かにあれですけど予定価格はこれは管理者しかといますか、その切った方しか分かりません。もしそれが漏れとったらそれこそ大問題ですし、今のことでは私何でこんなことになったのかちょっと説明が不十分でないかと思いますが、再度その点求めたいと思います。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 失礼しました。予定価格、最低制限価格につきましては豊岡市の例を用いて計算をしていますので、それで業者もある程度推測をされてるのかもしれませんが、その予定価格や最低制限価格の出し方っていうのを恐らくこれでするだろうということで、想定をされた上での金額だと思います。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 そういうことであるならば、あえて予定価格、最低制限価格、これを要するにもうはっきりと公開されて、どうぞこの中で競争してくださいという方式が、これを実際やってる市町もありますから、じゃこういつたことに転換されたらどうですか。

さらに、私はこの2月の議会で今度のこの工事の詳細設計についてお伺いしたら、そのときどういご答弁だったかといいましたら、いわゆるこの入札に関わりますのでそういう設計については出せませんといって我々にはこの詳しい説明一切なかったんです。じゃ業者の皆さんはきっちり見ながら我々議会は全くその概要さえつかめなかったというのがこの間の経過ですけども、今後そういうことであればやはりちゃんと議会に対して少なくともしっかりと説明していただく。幸い今度この金額についても北但では1億5,000万円以上でなかったら議会のこの案件、契約締結にかかりませんので、ただ通常町なんかでありましたら5,000万で契約のこの締結の議案になるんですけども、できたらもうそこまで下げていただいて、やはり議会がチェックできるそういうことをこの際求めおきたいと思いますがいかがでしょうか、管理者。

○議長（福田嗣久） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） そういった点は、いろんな矛盾点を感じられたりということは現にはあると思います。そういったところで、今回ご意見いただきました。しかしながら今即決でということではできませんので、そのご意見をいただいた上でまた検討させていただきたいと思います。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ぜひ検討してください。

さらに、最低制限価格で頑張っていたらこの入札でいただいたんですが、ただ今般のいわゆる円安、それから物価高騰、こういう状況の中で工事資材の確保そのものがなかなか難しいんじゃないか。こんなことで最低制限価格で入れていただいたんですが、工事の品質の確保、これについてはどうなんでしょう、大丈夫でしょうか。その点ちょっとお伺いします。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

谷技術専門員。

○技術専門員（谷 敏明） この7月に契約して、先ほど管理者のほうからも説明があったと思いますけど工事順調に進んでおまして、資材調達につきましても早期に発注をかかっていったようでして、あまり請負業者とお話をさせていただきましたけどもそういう高騰して困ってるというようなことも伺っておりませんし、万が一そういうふうなことで価格が高騰した場合には物価スライドという制度もありますので、業者のほうで申し入れて、この本体工事のときもそういうのを適用しましたけどもそういうふうなことで救済措置はありますので、今のところそういう申出はございません。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ぜひ今回私たちもこの点についてはなかなかそうですかということにちょっとなりません、しっかりと品質確保していただいてしっかりした工事をぜひとも完成いただくことを求めておきたいと思います。

それから、斜面の安定対策の調査業務の関係ですが、地滑りの兆候について11回調査されて、今のところ異常値はないというようなお話でありました。そういったことだったら結構であります。ただ、この間気候変動の線状降水帯による豪雨がそれぞれいろんなところで起こっております。いつ当該地についても起こるか分からない。そういう状況の中で、この施設周辺の地山を切り取った部分です、特に気になってるのは。いわゆる進入路のときもそうでしたし今回もそうでしたが、そういう意味では大変このり面の影響が心配されますので、本当に今度地滑りのその兆候がないといいながら今後いろんな意味でしっかりとこの対策取っていただいて、ぜひ大きなことにならないようにぜひとも強化お願いしたいということを求めておきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） おっしゃいますように、安全対策というのは必要でございます。こちらが今進めています動態観測調査、計12回ということで今月で終わります。その後どうするかということですけども、毎月ということにはちょっと難しいとは思いますが、例えば半年に1回ですとか四半期に1回ですとか、そのぐらいのペースでこの調査を進めたらどうだというのは組合でも協議をしておりますので、検討させていただいてどうなるかちょっと分かりませんが、そのようなことは考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ぜひともそういったことも含めて取り組みながら、この安定した施設であるということとぜひとも努めていただきたいと思います。

じゃ次に香美町の最終処分場の関係です。この運搬作業中の車両の損害事故で、実はこの関係につきましては香美町で既に損害賠償の議決をいたしました。ただ、その搬入のいわゆる車両がここでは任意保険が無加入だったというふうなことですけども、今回の場合その運搬車両がいわゆる雪のために上がれなかった。それをバックホーでこの場内の担当者がいわゆる助けようとして、ところが結局車両そのものが壊れたという事例ですけども、先ほどこの運搬委託業者と契約をされてる

というふうなことです。どうなのでしょう、今回もその保険が利かなかったから折半でというふうなことだったんですか。本来そもそも搬入車がこの最終処分場に入っていった行為そのものは場内であろうと、また施設に帰ってくるまでの間のこういったいろんな想定が予想されるので、そういう意味では任意保険の加入を義務づけるといいますか、こういったことを今回この事件を参考にぜひとも取り組むべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 先ほど答弁でも申しましたように、車両としての最低限の確認をさせていただくところまでが組合の部分での限界とは言いませんが、かなと思います。ただ、車両保険、任意保険についても聞くことぐらいはできると思いますので、それがないと駄目だということまでちょっと今のところは言えないというふうには考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 だから当然委託してますから、委託者のほうからもやっぱりこの思いとしてしっかりと、なおかつ委託料もそういったことも含めてきちっと交渉して、ほんでこういう事故に対して対応させるというそういうこともできるのではないのでしょうか。だから組合が指示すべき事項のはてなというじゃなしに、ここで業者として指定した以上はやはり責任を持って対応すべきだと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 例えば運搬業務をここで積んで持っていかれる途中に例えば何か起こったときに、その分をこちらで持てということはまず無理です。それは業務として運搬するという業務をお願いしてるわけですから。それは組合のほうで持つことはできませんし、場内に入った後も言われるように何らかの対応が滑って必要だったということで、次の考え方としてそういう作業が行われたということです。その分についてはもしあれだったらそれなりの対応、正式なというか車屋さんが来るとかという対応もできたと思います。ですので、そこについても組合のほうで対応するというのは難しいというふうに考えています。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 既にこの問題については香美町のほうではちゃんと保険も入って対応してるというこれはありますけど、ただどう考えても搬入してその最終処分場に降ろすわけですから、その業務の中で起こった事故であれば当然組合として私は持つべきだと思うんです。香美町の管理だから香美町が対応するなんてというふうなことはこれはちょっと筋が違うんじゃないかと思いますが、再度それについてはぜひこの事故をいわゆる参考にして今後対応していくという、ぜひそういう改善の方法を示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 今回の事故で、重機のほうの保険に入っておられなかったというのが香美町のほうでのことです。今後入られるということも聞いておりますので、その保険料が最終処分場の経費としてということになると思いますので、その分はこれまでどおりまた組合のほうに積み上げと

して上がってくるというふうには認識しております。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 さらに、このいわゆるこの焼却灰の運搬業務の委託だけではなくに、ほかの業務も委託してますね。例えばダイオキシンのあれを直接運ぶ。その辺についての保険のこの関係についてはチェックされましたでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） ほかの運搬業務についても同じように先ほど言いました車検証と自賠責の保険証、当然車として運行できる部分については確認しているという、その前提で業務のほうをお願いしとるということになります。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 しっかりとこの際取り組むべきところは取り組んでいただきたいというふうに思いますので、その対策を求めていきたいというふうに思っています。

それから、最後に香美町の最終処分場の処理水の対策と地元の協定の関係です。

この関係については議会ごとに私のほうから問題提起をさせていただいて、いまだ課題としてまだいわゆる考えていただけていないという部分がありますので、再度この処理水を矢田川に放流してることがなぜ問題かということをやっと改めて指摘をしたいと思うんですが、放流の下流域には香美町の特に香住区住民の多くの皆さんのいわゆる水道の水源があります。さらにはアユなどの豊かな自然環境、これもありますので、このいわゆる最終処分場から毎日60トンの処理水が矢田川に流れております。確かに水質検査はしっかりとさせていただいておりますのでそういう面では安全な基準かなと思いますが、ただ安心はできないということで、私はここで安心の対策としてぜひともこの処理水、これを流さないというところをぜひとも改善していただきたいと思います。

さらに組合として対応すべき理由ということで、取りあえずまず北但クリーンパークの稼働と同時にこの処理水の矢田川放流、これが始まったんです。それまでは矢田川レインボーのときには当然ここでやっているように場内処理で全て使っておりましたので、一切いわゆる矢田川に放流ということにはなかったんです。それが1点。

それから、もう1点は、これも前回私のほうが指摘しましたが、クリーンパーク北但の焼却灰を平成28年から令和8年度まで埋め立てるということで、事実上今ここの北但の焼却灰埋立ての施設だというふうになります。それが2点目。

それから、あともう1点は地元とのこの協定の関係ですが、今いわゆる使用賃貸借契約でされてますが、これは平成5年当時の水準の契約だったと思いますが、今現在はここの北但で既にされてますように地元の坊岡・森本区としっかりした協定を結んで、なおかつ異常があればいつでも対応できるそういう体制をふだんから取っておられる。非常に質的にも大きな安全安心面の協定を結んでおられますので、私はもうぜひこのノウハウを持っておられるのはこの組合だと思っておりますので、ぜひこの香美町の最終処分場、これについてもぜひ処分の在り方も含めて、それから協定の在り方も含めて組合のこのノウハウをぜひとも使っていただいて何とかこの課題解決をしていただきたい

と思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 今議員のおっしゃったことについてなんですけど、まず最初にこの香美町の最終処分場というのはそもそも香美町で開設されたということが前提であります。この施設できたときに、最終処分場としての位置づけとか形で覚書を進めてきているということになります。ですからまず処分場としての管理は香美町が行うというのがもう大前提にあるわけですから、そこでの施設、例えば今の処理水の関係ということであれば香美町さんのほうでどういう形で対応していくかっていうのをまず検討されなければ、組合のほうからこうされたらどうですか、こうすべきですよということはないかなと言えないし言うべきでないというふうに考えております。

ただ、香美町さんのほうで何らかの方針が出てこういうふうなことでということであればそれは協議に乗ると言ったらおかしいんですけども、いろいろ一緒になって検討することはできるのかなというふうには思いますので、根本的にそういう理由で組合が全部それを持つべきだみたいな話になると、それはちょっと違うのかなというふうには思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 今、局長が申されたように全部が全部ここでということは思っておりません。ただ、そういうノウハウも含めてお持ちですので、ぜひともそれを生かした対応をぜひ活用していただいております。お願いしたいということですので、この問題については私が議員で出ている限りは何とかできんかなということでも頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ1年に少しでも結構ですので前向きな答弁を期待しながら、しっかりと取り組んでいただくことを求めて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福田嗣久） 谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局をいたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（福田嗣久） これより第3号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

本日の会議は、議事の都合により正午を過ぎますことをご了承願います。

次に、第4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 4号議案の令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、3点質疑をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、令和3年度ごみの受入れについて、一般廃棄物処理計画どおり減量化、資源化が進んだのかお聞きしたいと思います。

それから、2点目が北但ハイトラスト業務委託料、施設運營業務委託料の前年比増、140万円ほど増えてますが、この理由について説明をお願いします。

それから、3点目であります。負担金、最終処分場負担金の内訳についてお願いします。以上です。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、負担金、最終処分場負担金の内訳についてお答えいたします。

最終処分場の負担金の内訳につきましては豊岡最終処分場が2,967万2,449円で、施設維持のための委託料や水処理のための薬材料など維持管理に係る運営費分でございます。香美町最終処分場が5,419万3,060円で、その内訳は施設維持のための人件費や水質検査などの委託料を含む維持管理費に係る運営費分が1,670万4,158円、最終処分場の設置に際し要した費用及びその後の改良工事等に要した費用の一部を負担する建設費負担分が3,748万8,902円となっております。以上です。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 私からは、令和3年度のごみ受入れについて、一般廃棄物処理計画どおり減量化、資源化は進んだかについてお答えをいたします。

令和3年度のごみ受入れについてでございますが、一般廃棄物処理計画3万8,598.35トンに対し総受入れ量の実績は3万8,921.35トンとなりました。この総受入れ量からあわせ産廃や災害ごみ等1,630.7トンを除くと3万7,290.65トンとなり、計画に対する割合は96.61%で減量化が進んでいるものと思われま。

次に、資源化についてでございますが、資源化物として当施設から排出した量を単純に総受入れ量で除した場合の数値は約6.0%となっております。施設が稼働した2016年度の約5.5%と比べ0.5ポイントの増となっておりますので、資源化につきましても少しずつではございますが進んでいるものと考えております。

続きまして、業務委託料のうちの施設運營業務委託料の前年比増はということについてお答えをいたします。

令和3年度の施設運營業務委託料は4億8,279万7,132円となっており、令和2年度と比較しまして140万1,998円の増額となっております。主な要因といたしましては、処理量の増加及び労働安全衛生法改正に伴い実施した作業環境測定業務などによるものでございます。以上でございます。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ありがとうございます。

まず、ごみの受入れといいますか令和3年度のごみの実績の関係ですが、先ほどありましたように96.61ということで一廃計画と比べて減量だということでもあります。ただ、これも一廃計画でありますけども、人口減少が今かなり進んでいると思うんですけども、そういう中ではこの一般廃棄物処理計画、平成24年10月につくられておりますが、この見直しが必要ではないのかなと思っております。この平成24年の計画ではたしか15年でしたかね、見通した計画になってはいますが、昨今のこの人口減少の中で再度この辺を見直していく必要があるんじゃないかと思っておりますが、その点いかがでしょう。

それから、北但ハイトラストの業務委託料であります。先ほど労働法のこの改正があったということですが、この諸経費が幾らかというのが分かりましたら教えていただけないでしょうか。

それから、もう1点、最終処分場の負担金の内訳につきましてはよく分かりましたが、香美町の最終処分場の負担金の中でいわゆる維持管理経費の決算額の内訳書の工事請負費がゼロとなっているんですが、これはあれでしょうか、令和3年度決算の最終処分場の第2工区2期改修工事、こう言ったことが行われているんですが、これはカウントここにされていないのかどうか、この点について確認をさせていただきます。以上です。

○議長（福田嗣久） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 私からは、一般廃棄物処理計画の見直しに関してお答えをいたします。

こちらの計画につきましては、見直しにつきましては各関係市町の計画と整合を図る必要がございますので、関係市町とも十分協議を進めていく中で今後どうしていくかということを検討してまいりたいと考えています。

続きまして、施設運營業務委託料のうちの労働安全衛生法の改正の関係でございますが、こちらは従業員さんのストレスチェックを実施するようになりましたので、その金額につきましては10万3,400円でございます。私からは以上でございます。

○議長（福田嗣久） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 最終処分場の関係で工事費の分がゼロの記載になっているということですが、工事につきましては維持費のほうではなくて建設改良工事のほうでカウントしておりますので、ここにはゼロになっているという状況です。以上です。

○議長（福田嗣久） 和田課長。

○環境課長（和田哲也） 申し訳ございません。先ほどの発言ですけれども、ストレスチェックにつきましては前年からしていますので増減にはなりませんので、申し訳ございません。

3年度新規で行ったものにつきましては溶接ヒュームに関する作業環境測定というものでございまして、金額が21万8,350円ということとなっております。訂正しておわび申し上げます。以上です。

○議長（福田嗣久） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 分かりました。終わります。

○議長（福田嗣久） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 4番、上田です。4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論します。反対理由を述べて反対討論とします。

第1に、排ガス中の水銀値が自主保証値を超えるおそれがあったための一時的な焼却炉の停止を繰り返していることです。令和3年度の焼却炉停止は9回と、施設を稼働した平成28年度以降の最高となっています。健康被害など影響はないとされていますが、自主保証値を超えるおそれがある水銀ガスが発生していることは間違いなく、長期的に見れば健康被害が懸念されます。原因究明と再発防止策のさらなる強化を求めます。

第2に、木谷川、竹野川の水質検査が行われていないことです。施設周辺と下流域の環境保全のためにも組合による木谷川、竹野川の水質検査は必要であり、水質検査を求めるものです。

第3に、香美町最終処分場の処理水を矢田川に放流し続けていることです。処理水の水質の安全基準を守っているので問題はないとしていますが、安心ではありません。矢田川の安心安全な環境保全のためにも、矢田川放流を止める方策を組合が主導して検討することを求めます。

以上述べて、反対討論とします。議員の皆さんのご賛同をよろしく願いいたします。

○議長（福田嗣久） ほかにありませんか。

6番岡本昭治議員。

○岡本昭治議員 6番の岡本です。ただいま議題となっております第4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとの立場で討論いたします。

令和3年度予算により適正なごみ処理が行われ、さらにはごみ処理で発生した熱回収による売電や資源化物の売却など、環境型社会の形成に向けて堅実で安定的な運営が行われています。

また、環境学習面ではコロナ禍でやむを得ず中止もありましたが計画的に実施され、地域との信頼関係を堅持するなど着実に事業が進められた決算であると考えます。

よって、本決算は認定すべきものと考え、賛成の討論といたします。各議員のご賛同をよろしく願い申し上げます。

○議長（福田嗣久） ほかにありませんか。

（討論なし）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

これより第4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(福田嗣久) 起立多数であります。よって、第4号議案は、原案のとおり認定されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田嗣久) ご異議なしと認めます。よって、第118回北但行政事務組合議会定例会はこれをもって閉会をいたします。

閉会 午後0時03分

[議長閉会挨拶]

○議長(福田嗣久) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る10月12日に招集されまして本日までの14日間にわたり予算1件、決算1件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため誠に同慶に堪えないところでございます。

クリーンパーク北但でのごみ処理が平成28年8月にスタートいたしてから6年が経過しております。安定した廃棄物処理施設の運営が行われています。今後も啓発活動も含め、運営事業者と共同して安心安全な施設運営にご尽力を賜りたいと存じます。

議員各位におかれましては、どうかご自愛をいただきまして一層のご活躍を賜りますことを祈念申し上げます。閉会のご挨拶といたします。大変ご苦労さまでございます。

続いて、管理者から発言の申出がございますので、お聞き取りください。

関貫管理者。

[管理者閉会挨拶]

○管理者(関貫久仁郎) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る10月12日に開会いたしました第118回北但行政事務組合議会定例会は全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のために誠に喜ばしく存じ上げ、議員各位のご精励に対し心から敬意を表したいと思っております。

今定例会には私から2つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切なる決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

先ほどの一般質問において様々のご意見、ご助言を頂戴したところでありますが、引き続き地域住民の皆様からも安心していただける施設運営を行うことが私ども組合に課せられた使命であると認識をしております。

また、コロナの第七波はまだまだ収束に至っていない中、さらに燃料価格の高騰、食品価格の高騰が住民生活に大きく重くのしかかり苦しい状況が続いておりますが、国の切れ目のない経済対策を注視しつつ、以前のような地域産業の活気が取り戻せることを願っております。

議員各位におかれましてはますますのご活躍をされますよう祈念申し上げます。今後とも施設運営へ

の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。